

令和8年農作業標準賃金について

令和8年の農作業標準賃金です。ほ場条件や作業の難易など実情を考慮して委託農家・受託農家双方が話し合い、それぞれの農作業賃金を決めてください。

作業区分	単位	賃金額(円)			摘要	
		税抜額	消費税額 (10%)	税込額		
耕起	10a	4,000	400	4,400	2番耕起以降は、3,000円	
代かき	10a	6,500	650	7,150	2回	
施肥	10a	1,000	100	1,100	ブロードキャスター1回散布(1種類)	
追肥	10a	1,500	150	1,650	1回散布(1種類)	
麦・大豆・ソバは種	10a	3,500	350	3,850	ロータリーシーダー(2番耕起以降)	
育苗	1箱	900	90	990	JA販売額 種子(種子更新100%)・粒状培土使用	
田植	機械	10a	7,000	700	7,700	補植別
	側条施肥	10a	8,000	800	8,800	補植別 肥料代別
刈取	水稲	10a	17,000	1,700	18,700	ほ場の状況に応じて5,000円以内加算 (湿田、倒伏、雑草、その他)
	麦類	10a	15,000	1,500	16,500	
	大豆・ソバ	10a	10,000	1,000	11,000	
籾等運搬	10a	1,000	100	1,100		
薬剤散布	液剤	10a	2,500	250	2,750	多目的管理機使用の場合 薬剤代別、燃料は機械持ち
	粉・粒剤	10a	1,200	120	1,320	薬剤代別、燃料は機械持ち
	ドローン	10a	1,300	130	1,430	
	梨	10a/1回	1,500	150	1,650	薬剤代別、燃料は機械持ち
籾乾燥	水稲	60kg	1,700	170	1,870	籾すり・調整含む、標準水分量20%
	麦類	60kg	1,400	140	1,540	大麦類50kg、標準水分量22%
畦畔づくり	1m	60	6	66	片面のみ	
溝掘	1m	60	6	66		
レベラー整地	10a	15,000	1,500	16,500	ほ場条件に応じて当事者間で決定する。	
一般農作業	1時間	1,068	消費税非課税		軽作業全般 栃木県の最低賃金を参考とする。	